

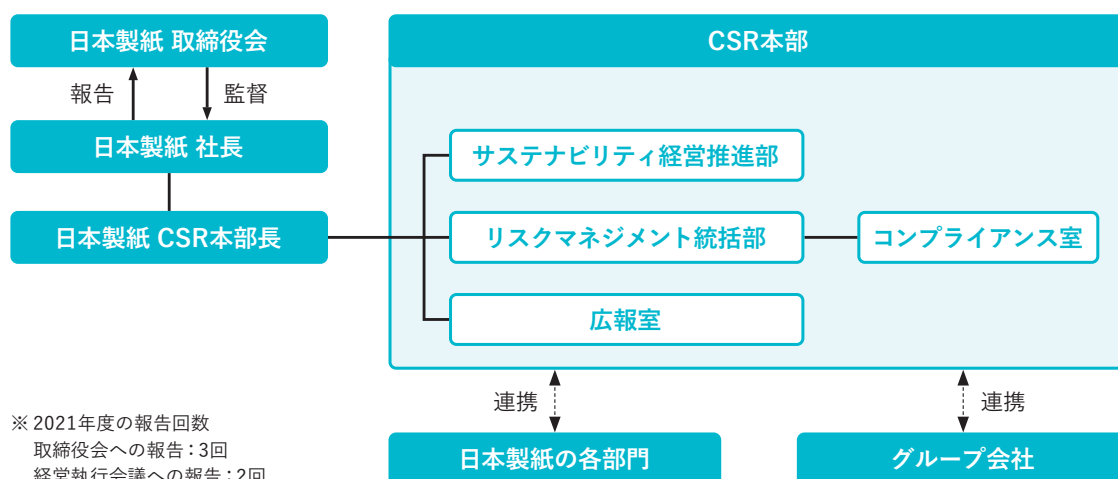
サステナビリティ経営

日本製紙は、2004年に国連グローバル・コンパクトに署名・参加しました。国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）の10原則に基づき、企業グループ理念の実現とともに、社会・環境の持続可能性と企業の将来にわたる成長の両立を追求するサステナビリティ経営を推進しています。

方針・体制の整備

1993年	●環境憲章を制定（日本製紙）
2003年	●CSR委員会を設置し、企業の社会的責任を果たす経営体制の構築を推進
2004年	●「製品安全に関する理念と基本方針」、「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」、「安全防災に関する理念と基本方針」、「社会貢献活動の理念と基本方針」を制定
2005年	●「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定
2008年	●CSR本部を設置し、CSR経営を強化
2016年	●「日本製紙グループ環境憲章」の理念に基づき、「生物多様性保全に関する基本方針」を策定
2022年	●企業グループ理念の実現に向け、人権尊重の実効性をより高めるため、「日本製紙グループ人権方針」を制定 ●人権・気候変動など社会課題への対応の実効性をより高めるため、「原材料調達に関する理念と基本方針」を改定

推進体制



サステナビリティに関する取り組み

一 従業員教育

教育実績（2021年度）

テーマ・内容	受講人数
SDGsと当社グループ製品・サービスの関わりについて※1	4,670人※2
SDGsと当社グループの企業活動の関わりについて※1	4,743人※2

※1 日本製紙グループを対象に実施

※2 日本製紙のみで集計（2022年7月8日時点）

一 意識啓発の機会提供

当社は、サステナビリティの観点からテーマを選定し、外部有識者による、取引先およびグループ従業員を対象とする講演会を定期的を開催しています。2021年度は「2050年カーボンニュートラルを目指して～森林が果たす役割」と題したセミナーを配信し、約850人が受講しました。